日本数学会教育委員会報告

教育委員会は、東京工業大学で開催された日本数学会の秋季大会において、委員会と公開 学習会を行った.

2008年9月27日 教育委員会 11:30~13:00

同日 公開学習会「教員免許制度はどうなる」 13:30~16:30

- I. 委員会報告 11:30-13:00
- 1. 各種報告
 - (1) 教員養成の質の保障に関する報告について

報告者:森田康夫委員

- ・中教審の要請による質の保証について、分野別検討委員会を作り 20 年度末までに枠組みを決め、21 年~22 年に実施検討する予定であること.
- ・教員養成系の数学についてワーキンググループが作られて検討されている. 構成メンバーは、日本数学教育学会、数学教育協議会、数学会から7人を選出して、モデルカリキュラム、共通教育などを検討し、それによって認証評価する考えであること.

< 意見等>

- ・このような動きは、小学校の教員でも数学、理科が教えられるようにする必要がある ということから考えられたようで、一つの方法として課程認定を追加するか再認定す ることを考えているようである.
- ・すでに理科などでは取り入れている県が増えているが、小学校高学年(5年生や6年生)に対して数学にも教科担任制が必要なのではないかという意見がある.

<課題>

数学の教科担任制がどのくらい行われているか教育委員会として今後調べていく、

(2) 科学的リテラシーについて

報告者: 浪川幸彦委員

- ・日本学術会議の「科学技術の智」プロジェクト専門部会が専門部会報告書「21世紀の 科学技術リテラシー像」(北原和夫代表)をまとめたが、要求の内容が高望みすぎるの ではないかという批判が一般の人からあったとのこと.
- (3) 出前講義に対しては、この頃は要請が無い.

<意見等>

- ・役目は終了したと見てもいいのではないかと考えられること.
- (4) 八ヶ岳セミナーについて
 - インターネットの「数学の窓」にお知らせがある。
 - ・募集定員が3日で埋まるほどの人気で、30人(現状)の定員を増やせないかという意

見があり、担当者の方から数学会に予算要求を出してもらうことにした.

2. 今後の活動等について

(1) アンケートについて

黒木委員長が、科研費「数学リテラシーを育成する数学教員養成カリキュラムの研究」 (浪川幸彦氏代表)の分担者になっており、数学教員の数学リテラシーに関して、今年度中に何らかのアンケート調査をしたいと考えていること.

(2) 科研費の申請について

教育委員会としても独自の活動のために科研費の獲得が必要ではないかと考えていること.

(3) 次回のシンポジウムのテーマ 「高等学校の学習指導要領について」

- 3. その他の議論
 - ・中学校教員免許「数学」の数学必修単位数について、20単位からの見直しを要望してはどうかという意見があった。ただ、数学だけを以前の通りに戻せという意見だけでは通りにくいので、他教科との共同の要求が必要であること。
 - ・大学生の出口の資質保証の方法として、工学部のJABEEのようものを導入する のは問題があること.

Ⅱ. 公開学習会報告 13:30-16:30

1. 講演:「免許更新制度はどうなる」

村田 博氏(鳴門教育大理事)

○中教審の専門委員会委員であった立場から、免許更新制度の骨子についての詳しい内容と説明を含む講演があった. (参加者 65名)

<質問>主な質問の内容とコメントは次の通りであった

- ①免許更新制を実施したいと思うがどこに問い合わせればいいのか.→ 県の教育委員会.
- ②講義内容にしばりがあるか. → しばりはないが、事後の受講生からの評価がある.
- ③教科内容については「最新」のという言葉が入っているが、最新でないといけないのか. → チェックはない. 講師について文部科学省が定めた者となっているが、内容についてはしばりがない.
- ④ (コメント) 評価用紙は全国同じで、4段階で評価されて公表される.
- 2. 予備講習からみた実施の問題点(参加者 54名)
 - (1) 安井孜氏 (鹿児島大) からの予備講習の報告

- ・鹿児島には離島がたくさんあり、それを受け持つ鹿児島大学は他の地域とは異なった 困難さと工夫が要求されており、その講習の実情が詳しく報告された.
- (2) 黒木哲徳氏(福井大)から福井大学での予備講習の報告
- (3) 真島秀行氏(お茶の水女子大学,欠席)から印刷物による予備講習の報告 <質問>((1)の後と(2)(3)後に別々に質問を受けたが、ここではまとめて記載する) 主な質問の内容とコメントは次の通りであった
- ①ネットットでの授業もいいと聞いているが. → 試験が必要なので当然スクーリング して試験をすることになる.
- ②担当者の具合がわるくなったときはどうするのか. → 講師の交代はできる. 事後報告でよい.
- ③台風などのときはどうなるのか. → 中止し、とにかく文科省に連絡する.
- ④中体連の先生は勝ち進んだら参加出来ないが、そのときの取り扱いはどうなるのか.
 - → 学校でしかるべき措置をするか、時間計算なので不足分の受講をする。
- ⑤100%合格させなくてもいいのか. 落としにくいのだが. $\rightarrow 100\%$ 合格とはうたわれていない.
- ⑥特殊な免許の更新はどうするか. → 一つの大学ですべてが開講できるわけではないので、他大学等の協力分担が必要である. 放送大学でも開講されているので、何らかの方法で受講はできるだろうが、必ずしも免許の内容に直結した科目を受けることが義務付けられているわけではないのでそれほど問題は起きない.
- ⑦中学校, 高校の先生等の休みの措置が出来るのか. → 研修と同じ扱いで, 業務命令 で行くことになるのではないだろうか.
- ⑧10年研修と10年更新は別ということか. → 基本的には別である.
- ⑨受講人数が少ない免許については開講しなくてもいいのか. → 教科以外のものでと もかく30時間を受講してもらえばよい.

免許更新制がいよいよ始まるが、本当にこのような制度が必要であるかあるかどうかははなはだ疑問である。しかし、ともかく強引に始まってしまった以上は、双方にとって意味のある制度にしていかなくてはならない。「数学の教員が数学を見直してくれて、それによって、生徒が数学がよくわかり、ひいては数学をすきになってくれることを願う」という飯高茂氏(学習院大学)の言葉で締めくくりとした。

(筆記:松山善男/文責:黒木哲徳)